

守山駅東口再整備基本計画策定業務 公募型プロポーザル実施要項等
参加表明書等に関する質問への回答

No	資料名	ページ	質問内容	回答
1	実施要項	P4～P7	参加表明書等の提出期限が5/8(月)の正午までですが、延期できないでしょうか。	公募のスケジュールについては、実施要項記載のとおりとする。 ただし、提出までの期間を確保するために、本回答を計画よりも前倒して実施する。 また、共同企業体協定書については、参加表明書等提出時には押印がない協定書で提出できるものとし、この場合、押印のある協定書の写しについては企画提案書等提出時に提出すること。
2	実施要項	P1	仕様書に「関係者等との調整に時間がかかるなどを理由として、市議会の議決が得られた場合は履行期間を延長することがある。」とありますが、その場合の対価の支払いについては、令和5年度は出来高による部分払いが可能なのでしょうか。また、部分払いが可能とした場合、その出来高の上限額等を募集条件に定めていただくことは可能でしょうか。	募集時点では、令和4年度に業務完了を想定してるスケジュールであるため、部分払いについては適用しない。なお、履行期間が延長された場合の適用については、契約業者との協議による。
3	仕様書	P5	測定の範囲は、JR西日本の軌道敷を含む範囲が設定されていますが、軌道敷地内も測定の対象でしょうか。それとも測量対象は、JR西日本の軌道敷と、守山市やJR貨物、JR西日本（軌道敷以外の土地）等の、軌道敷と隣接する関係権利者の土地との境界を明確にするための測量であり、軌道敷を含まないという理解でよろしいでしょうか。	地上レーザー測定の範囲は仕様書に記載の通りであり、軌道敷も対象とする。ただし、関係者との協議により、監視員等が必要となった場合には、実施手法変更の検討を踏まえて、設計変更の対象とする。
4				
5				
6				